

令和4年3月25日14時00分

近畿地方整備局 紀南河川国道事務所

和歌山県 県土整備部道路局道路保全課

一般国道42号田辺西バイパスの現道区間を移管 ～4月1日より国管理から和歌山県管理へ～

○一般国道42号田辺西バイパスに並行する現道区間(和歌山県田辺市稲成町字新江原から同市芳養町字サビ間の延長約5.4km)を国土交通省から和歌山県へ移管しますので、お知らせします。

●移管対象路線名と区間

一般国道42号

和歌山県田辺市稲成町字新江原(稲成ランプ交差点)～同市芳養町字サビ(白馬交差点)
(延長約5.4km)

●移管日時

令和4年4月1日(金)午前0:00

●移管前の道路管理者

国土交通省近畿地方整備局(管理担当事務所:紀南河川国道事務所)

●移管後の道路管理者

和歌山県(管理担当:西牟婁振興局建設部)

●移管後の路線名

県道秋津川田辺線 稲成ランプ交差点～稲成町交差点
一般国道424号 稲成町交差点～白馬交差点

<取扱い>

<配布場所>

和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、和歌山県地方新聞記者クラブ
田辺記者クラブ、新宮中央記者会、新宮記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所

副 所 長 本田 明

建設専門官 井上 実 電話 0739-22-4564(代表)

和歌山県 県土整備部 道路局 道路保全課

副 課 長 西川 武志

管 理 班 長 中山 裕之 電話 073-441-3110(代表)

一般国道42号田辺西バイパスの現道区間を移管 ～国管理から和歌山県管理へ～

- 一般国道42号田辺西バイパスに並行する現道区間(和歌山県田辺市稲成町字新江原～同市芳養町字サビ 延長約5.4km)を国土交通省から和歌山県へ移管します。
- 移管後、稲成ランプ交差点～稲成町交差点は県道秋津川田辺線として、稲成町交差点～白馬交差点は、一般国道424号として、西牟婁振興局建設部が管理を行います。

位置図



移管日時: 令和4年4月1日(金)午前0:00



凡例	移管後の路線名	区間	延長
	県道秋津川田辺線	稲成ランプ交差点～稲成町交差点	約0.5km
	一般国道424号	稲成町交差点～白馬交差点	約4.9km

○移管前の道路管理者

国土交通省近畿地方整備局(管理担当事務所:紀南河川国道事務所)

○移管後の道路管理者

和歌山県(管理担当:西牟婁振興局建設部)

〒646-8580 和歌山県田辺市朝日ヶ丘23-1 TEL:0739-22-1200(代表)

○移管後の路線名: 県道秋津川田辺線
一般国道424号

稲成ランプ交差点～稲成町交差点
稲成町交差点～白馬交差点

ご利用にあたっての注意事項

移管に伴い、案内標識などの更新をできるだけ速やかに行う予定ですが、当面の間、旧表示と新表示との混在が予想されますので、あらかじめご了承ください。